

## 告示第 1 4 7 号

令和 6 年 2 月 23 日告示第 2 2 3 - 2 号（令和 7 年度及び令和 8 年度において 2 月 23 日告示第 2 2 3 - 2 号が発注する測量・建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「告示」という。）の追加申請期間等について、次のとおり定める。

令和 7 年 4 月 1 日

2 月 23 日市長 松 本 太 郎

### 1 追加申請期間及び追加受付時間

#### (1) 電子申請

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 1 5 日（火）までに広島県資格審査システムにより広島県に申請し、添付書類を入札参加資格審査申請システムにより 2 月 23 日告示第 2 2 3 - 2 号契約課（以下「契約課」という。）に提出して行うものとする。

なお、提出すべき書類が申請期間内に契約課へ到達しない場合は、申請全体を無効とする。

#### (2) 書面による申請

追加申請期間は、令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 1 5 日（火）までとする。

持参による提出の追加受付時間は、午前 9 時から午前 1 1 時まで及び午後 1 時から午後 3 時までとする。

なお、提出すべき書類が申請期間内に契約課へ到達しない場合は、申請全体を無効とする。